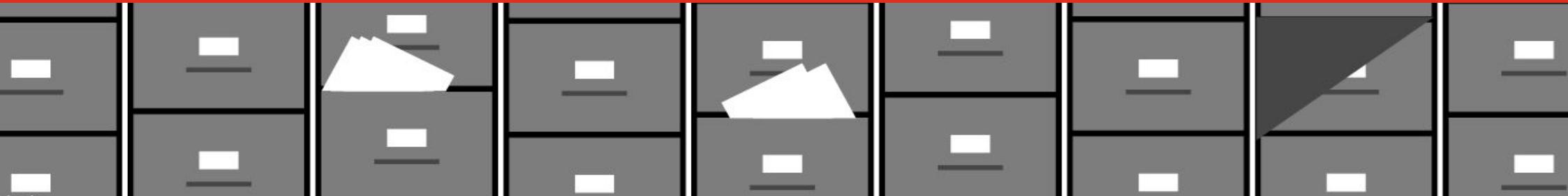


特別消費税(SCT)の改正案



ご一読ください

2024年7月

SCT改正案では、2026年から2030年までの税率引き上げに関するロードマップのほか、SCTの適用範囲を拡大し、一定の糖分を含む飲料など、新たな物品やサービスを含めることが示されました。

当該改正案は、2024年10月の第8回国会に提出され、2025年5月の第9回国会で承認されることが見込まれています。



詳細

主なポイント

当該改正案では、以下のとおり、多くの分野で SCT率の急速かつ大幅な引き上げに関するロードマップが示されました。

- 酒類およびビールの SCT率は、以下のとおり 2026年から2030年にかけて引き上げられます(最大 90%または100%)。

物品	現在のSCT率	改正案のSCT率
20°以上のABVの蒸留酒・ワイン	65%	<ul style="list-style-type: none">● オプション1:2026年以降:70%、2027年:75%、2028年:80%、2029年:85%、2030年:90%● オプション2:2026年以降:80%、2027年:85%、2028年:90%、2029年:95%、2030年:100%
20°未満のABVの蒸留酒・ワイン	35%	<ul style="list-style-type: none">● オプション1:2026年以降:40%、2027年:45%、2028年:50%、2029年:55%、2030年:60%● オプション2:2026年以降:50%、2027年:55%、2028年:60%、2029年:65%、2030年:70%
ビール	65%	<ul style="list-style-type: none">● オプション1:2026年以降:70%、2027年:75%、2028年:80%、2029年:85%、2030年:90%● オプション2:2026年以降:80%、2027年:85%、2028年:90%、2029年:95%、2030年:100%



詳細

- 糖分が100mlあたり5gを超える飲料を新たにSCTの範囲に含め、SCT率10%の対象とすることが提案されています。
- 現在、葉巻・煙草およびその他のタバコ製品は SCT率75%の対象とされていますが、改正案では、SCTの範囲に、現在対象とされていない他のタバコ製品を含めるほか、対象となる物品に対する SCT率について、以下のとおりそれぞれ 2つのオプションが提示されています。

物品	現在のSCT率	改正案のSCT率
煙草	75%	<ul style="list-style-type: none">オプション1:2026年以降:2千VND/パック、2027年:4千VND/袋、2028年:6千VND/袋、2029年:8千VND/バッグ、2030年:1万VND/袋オプション2:2026年以降:5千VND/袋、2027年:6千VND/袋、2028年:7千VND/袋、2029年:8千VND/バッグ、2030年:1万VND/パック
葉巻	75%	<ul style="list-style-type: none">オプション1:2026年以降:2万VND/本、2027年:4万VND/本、2028年:6万VND/本、2029:8万VND/本、2030年:10万VND/本オプション2:2026年:5万VND/本、2027年:6万VND/本、2028年:7万VND/本、2029:8万VND/本、2030年:10万VND/本
タバコ、パイプタバコまたはその他の種類、その他のタバコ製品	75%:その他のタバコ製品	<ul style="list-style-type: none">オプション1:2026年以降:2万VND/100gまたは100ml、2027年:4万VND/100gまたは100ml、2028:6万VND/100gまたは100ml、2029年:8万VND/100gまたは100ml、2030年:10万VND/100gまたは100mlオプション2:2026年:5万VND/100gまたは100ml、2027年:6万VND/100gまたは100ml、2028:7万VND/100gまたは100ml、2029年:8万VND/100gまたは100ml、2030年:10万VND/100gまたは100ml

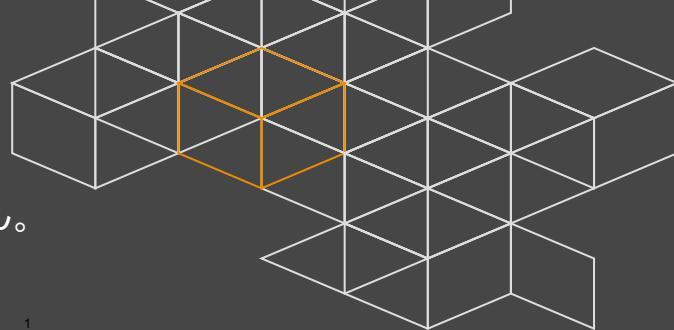


詳細

- 当該改正案は、特定の種類の自動車に関する説明および SCT率に関して、いくつかの変更を加えることを提案しています。
- SCTの還付・控除に関して、以下の提案がされています。
 - ✓ 一時的に輸入し再輸出する物品は、還付の対象外とする。
 - ✓ 輸出品の生産・加工に使用される輸入原材料に関する還付規定を明確化する。これにより、還付は実際の輸出数量に對して適用されることとなる。
 - ✓ 還付は清算または破産の場合に適用され、合併・分割などの組織再編は還付の対象外とする。

お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。
個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。



ハノイオフィス:



今井 慎平 / Shimpei Imai
ディレクター
+84 90 175 5377
shimpei.imai@pwc.com



小暮 寛之 / Hiroyuki Kogure
シニアマネージャー
+84 32 543 6850
kogure.hiroyuki@pwc.com

ホーチミンオフィス:



塚本 裕之 / Hiroyuki Tsukamoto
マネージャー
+84 76 471 6470
tsukamoto.hiroyuki@pwc.com



杉本 有里 / Yuri Sugimoto
マネージャー
+84 90 694 4533
sugimoto.yuri@pwc.com



www.pwc.com/vn



©2024 PwC Tax and Advisory (Vietnam) Company Limited. All rights reserved. PwC refers to the Vietnam member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

If you wish to be removed from our mailing list, please click on the 'unsubscribe' link above.